

子ども保育手当、育児休業サポート手当の新設について

株式会社カスミ(本社：茨城県つくば市、代表取締役社長：塚田英明)は、従業員がライフステージに合わせて、働きやすさと働きがいを感じて、安心して長く働ける職場環境の整備を目的とした、手当の新設をいたします。

当社を取り巻く外部環境は急激に変化しており、特に少子化により労働力人口の減少加速への対応は、喫緊に対処すべき社会的課題となっております。

そのような外部環境の中、当社では、2024年度の賃金改定交渉にて、従業員の子育て支援を目的とした、手当の新設の実施について合意しました。

本手当制度の導入により、従業員満足度、生産性を高め、お客さまや地域社会へ提供する価値の持続的向上に努めてまいります。

【制度の概要】

制度名	区分	対象者	内容
子ども保育手当	新設	正社員 アクティブ社員 パートナー社員 フレキシブルパートナー社員	3歳未満の所得税法上の被扶養者である子を有する者に対して、月額1万円を支給
育児休業サポート手当	新設	正社員 アクティブ社員 パートナー社員 フレキシブルパートナー社員	育児休業開始前の賃金月額－社会保険料(賃金月額の約85%)とハローワークの育児休業給付金(賃金月額の67%)の差額(約18%)を支給。 支給期間は、育児休業開始から180日間(約6カ月間)

【制度導入日】

2024年4月1日

以上